

令和7年度第3回さいたま市大規模小売店舗立地審議会会議録

- 1 開催日時 令和8年1月28日（水）午後3時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 大宮区役所 401会議室
- 3 出席者名 坂本会長、国松副会長、青木委員、塚本委員、秋元委員
事務局 蓮見商業振興係長、丸山主査、渡邊主事
- 4 欠席者名 なし
- 5 会議の公開・非公開の別 公開（傍聴人0人）
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
8条4項に基づく意見審議について
(仮称) 浦和沼影商業施設計画（法第5条第1項 新設届）
 - (3) その他
 - (4) 閉会

【議事概要】

(1) 開会

(2) 議事

【8条4項に基づく意見審議について】

事務局からの審議資料を基に概要の説明と庁内連絡会議において行われた審議内容結果（特に意見を付する必要無し）を報告した後、改めて、下記のとおり、8条4項に基づく「意見審議」が行われた。

(仮称) 浦和沼影商業施設計画（法第5条第1項 新設届）

(国松委員)

駐車場内から店舗入口までの歩行者の動線はどのようなか。

(事務局)

設置者からは、動線の路面表示等は計画していないと聞いているが、通常の店舗よりも駐車場内の車路を広めに確保していることに加え、徐行を促す注意喚起表示をすることで、駐車場内の歩行者の安全を確保することのこと。

(国松委員)

店舗入口までの動線が路面表示されている方が安全確保策としては良いと思う。

(事務局)

設置者に伝える。

(坂本委員)

交通評価の資料のとおり、計算上は周辺交差点に大きな影響はないということはわかる。しかしながら、交差点3について、歩行者があれば許容される容量は大きく下がると思われる。シミュレーションが必要とまでは言わないが、駐車場出入口付近での交通誘導員の配置による安全対策は確実にお願いしたい。

また、来客車両について、北から来て交差点3を左折し、出入口No.2への右折入庫を試みるような車両が無いよう、確実に誘導し出入口No.1から入庫するようにしてほしい。

(事務局)

設置者に伝える。

(国松委員)

同様に交差点2側から来て出入口No.1から右折入庫することがないようにお願いしたい。

(事務局)

設置者に伝える。

(国松委員)

騒音について、昼間、夜間ともに規制値は下回っているが、計算の過程に問題がないか確認する。

店舗の照明について、周辺にマンションが複数棟あり、光害の影響が懸念されるため、照明の角度などには気をつけていただきたい。

(事務局)

設置者に伝える。

(塚本委員)

利便性の高い地域に、商業、工場、倉庫、学校、住居等が密集する特殊性の地域。交通安全に関しては、他の委員や関係課も指摘しているように確実に対応していただきたい。

(秋元委員)

廃棄物保管施設は容量が大きめで良いと思う。保管施設内は空調を効かすとあるが、夏がとにかく暑いので確実な臭気対策をお願いしたい。

また、防災対策への協力について、施設自体に太陽光発電等の設備があると良いと思う。EV充電器の設置もどうか。検討の有無について確認してほしい。

塚本委員の意見に補足して、この地域は保育所もある。市では義務教育学校の計画もある。安全には十分に気を付けていただきたい。

(事務局)

設置者に伝える。

(青木委員)

少し前に同じくヤオコーが核テナントとして出店する武蔵浦和駅前の案件を審議したところであるし、この地域周辺での食品スーパーの出店が相次いでいる印象。感想にはなるが、今は当該地区の人口も増加しており、需給のバランスがとれているとしても、将来的に競争激化による店舗撤退につながるのではないかと懸念が残る。今後さらに「まち」の形は変化していくと思われる。

※その他「指針」を勘案しつつ、当該届出における店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、意見を付す必要はないということに決まった。

(3) その他
特になし

(4) 閉会

※ 備考

秋元委員就任並びに会長及び副会長の選出について

議事に先立ち、任期満了に伴い園田前委員が退任されたため、秋元委員就任の報告を行った。

また、委員改選に伴い、さいたま市大規模小売店舗立地審議会規則第2条第1項の規定に基づき、会長及び副会長の選出を行った。その結果、委員の互選により、会長に坂本委員、副会長に国松委員が選出された。